

としょかんニュース

第42号(平成12年9月)

ご存知ですか??

**「国立大学図書館間共通閲覧証」
が廃止になりました。**

今後、他の国立大学図書館を利用の際は、教職員・大学院生は、**身分証明書**または**学生証**を提示することにより従来の「国立大学図書館間共通閲覧証」を携帯した場合と同等の利用ができます。

ただし、分館や部局図書館の一部には、別途紹介状が必要な場合もあります。

また、公立・私立大学等には、個別の紹介状が必要です。

詳細は参考調査係(本館 内線・2903)

管理運用係(分館 内線・1393)

にお問い合わせください。

「としょかんニュース」へのご意見等ございましたら、次の所にご連絡下さい。

e-mail: citosh@ipcs.shizuoka.ac.jp 内線2803

担当: 畠山

静岡大学附属図書館